

阿賀野市デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画

実施計画

【第2版】



令和8年6月
阿賀野市
Agano City

目次

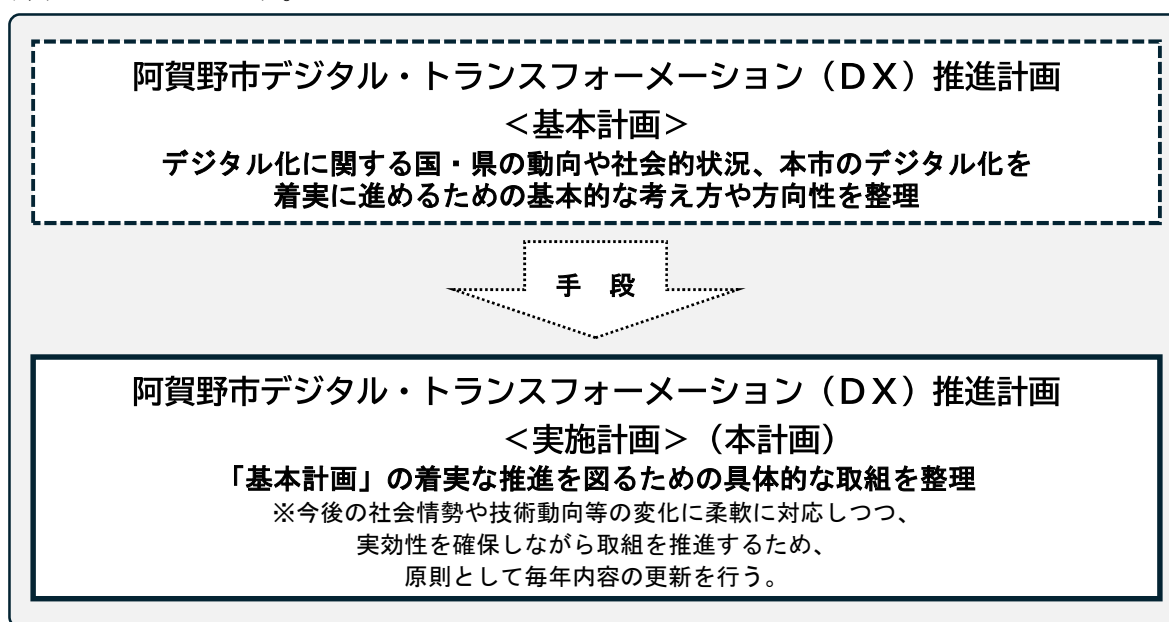
I	本計画の位置づけ	1
1	策定の趣旨	1
2	計画期間	1
3	推進体制	2
II	取組項目一覧	3
III	取組項目詳細	4
	行政手続オンライン化の推進	4
	住民視点の行政サービス再設計	5
	窓口業務の高度化・効率化	5
	バックヤードとの連携（BPR）	6
	公金収納チャネルの多様化（eL-QR の活用拡大）	6
	マイナンバーカードの取得支援・利用の推進	7
	デジタル技術の活用による情報提供の最適化	8
	生成 AI の活用による住民サービスの高度化検討	8
	情報システムの標準化	9
	共通 SaaS の活用検討	9
	住民情報共有基盤の整備	10
	生成 AI の活用による業務効率化	10
	省力化・効率化を図る新たなデジタル技術の導入検討	11
	セキュリティ対策の徹底	11
	デジタル人材育成計画の推進	12
	デジタル化推進体制の強化	13
	テレワークの推進	14
	デジタル技術の活用による地域課題解決の取組推進	14
	住民ニーズに対応したデジタル活用支援の実施検討	15
	市内共聴施設の高度化対応支援の実施	15
	デジタル原則を踏まえた規制の点検・見直し	16

I 本計画の位置づけ

1 策定の趣旨

本計画は、デジタル化に関する国・県の動向や社会的状況を踏まえ、本市のデジタル化を着実に進めるための基本的な考え方や方向性を記載した「阿賀野市デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画 基本計画【第2版】」（別冊）の推進手段を明らかにする観点から具体的な取組を整理したものであり、今後の事業実施の指針として、各取組における目指す姿やスケジュール等について記載しています。

なお、本計画に記載の内容については、今後の社会情勢や技術動向等の変化に柔軟に対応しつつ、実効性を確保しながら取組を推進するため、原則として毎年内容を更新することとします。



2 計画期間

「阿賀野市デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画 基本計画【第2版】」の計画期間に合わせ、令和8年度から令和12年度までの5年間の計画期間とし、毎年度、実施事業の見直し検討を行い、実施計画を改定します。

なお、令和8年度は、新たにデジタル推進課が創設された年度であり、課として取り組む新規事業等の計画は、今後検討を行い、次年度の改定に反映させることとし、令和8年度の実施計画は、前年度からの継続事業を主とした計画とします。

3 推進体制

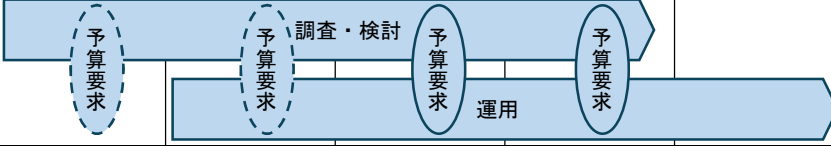
本計画の推進にあたっては、庁内横断的な取組が必要とされることから、市長を本部長とし、部長級以上の職員で構成する「阿賀野市デジタル化推進本部」において、分野横断的な連絡調整や進行管理、計画の進捗状況等に係る評価を行い、本市におけるデジタル化に係る施策を総合的かつ計画的に推進することとします。

Ⅱ 取組項目一覧

基本計画		№	取組項目（実施事業）	概 要
基本方針	主な取組			
(1) 暮らしの利便性の向上	①自治体フロントヤード改革の推進	1	行政手続オンライン化の推進	窓口に来ることなく、いつでも、どこからでも申請・届け出が可能となるよう、マイナポータル（びったりサービス）などを活用した申請手続ができる業務の拡大など、行政手続のオンライン化を推進します。
		2	住民視点の行政サービス再設計	住民視点の行政サービスの再設計を図り、デジタル技術の活用やデータ活用によって、誰もが使いやすく効率的な行政サービスの実現を目指します。
		3	窓口業務の高度化・効率化	さらなるデジタル技術（AI・RPA、マイナンバーカード連携など）の活用を検討し、住民手続の簡素化、待ち時間の短縮を推進するとともに、業務の自動化・標準化を進め、職員負担の軽減と行政サービス品質の向上を図ります。
		4	バックヤードとの連携（BPR）	窓口と内部事務の一体的な見直しを実施し、デジタル化や業務フローの再設計によって、手続の効率化を図る取組を進め、住民サービスの向上、職員負担の軽減、処理時間の短縮を目的にシステム連携や標準化を推進します。
	②公金収納における eL-QR の活用	5	公金収納チャネルの多様化（eL-QR の活用拡大）	国が主導する「eL-QR（地方税統一 QR コード）」に関する方針に、できるだけ速やかに対応できるように現行システムベンダーとの調整等を図り、活用拡大を推進します。
	③マイナンバーカードの取得支援・利用の推進	6	マイナンバーカードの取得支援・利用の推進	オンラインで確実に本人確認ができるツールとしてデジタル社会の基盤となるマイナンバーカードの更なる利用の促進に向けて、カードの取得支援を実施するとともに、効果的な活用シーンの拡大を目指します。
	④デジタル技術の活用による情報提供の最適化	7	デジタル技術の活用による情報提供の最適化	民間企業等が不特定多数のユーザーに対して提供する SNS などのサービスを活用しながら、防災情報など市民が広く共有することが必要な情報発信の充実を図るとともに、一人ひとりの多様な日常生活に応じて、必要な情報を受け取ることでできるプッシュ型の情報発信を可能とする仕組みの構築を図ります。
		8	生成 AI の活用による住民サービスの高度化検討	生成 AI の活用による窓口対応及び問合せ業務の効率化を図るための検討を行い、住民サービスの迅速化・質の向上、職員の業務負担の軽減を推進します。
(2) 行政運営の効率化	①情報システムの標準化	9	情報システムの標準化	基幹系 20 業務システムについて、令和 8 年度中に国の策定する標準仕様に基づいたシステムへの移行を完了させるため、全庁的・横断的な推進体制で、計画的に移行完了に向けた取組を進めます。
	②「国・地方デジタル共通基盤の整備・運用に関する基本方針」に基づく共通化等の推進	10	共通 SaaS の活用検討	共通 SaaS の活用を検討し、コスト削減、運用負担軽減を図る取組を推進します。
		11	住民情報共有基盤の整備	庁内各部署を跨いだ形で総合的な住民情報の共有を可能にする情報共有基盤（各々のデータに変更が生じた場合に関係者への通知機能を有する住民カルテ等）を構築し、住民にとって必要・適切な行政サービスの提供の実現を図ります。
	③自治体の AI の利用推進	12	生成 AI の活用による業務効率化	生成 AI の活用によって業務効率化が図れる業務の調整・検討を行い、業務処理の迅速化と住民サービスの質向上、行政の生産性向上を図る取組を推進します。
	④業務の省力化・効率化を図るためのデジタル技術の導入	13	省力化・効率化を図る新たなデジタル技術の導入検討	定型業務の自動化やデータ連携の強化を図るため、AI や RPA、クラウドサービスなどの導入を検討します。
		4	バックヤードとの連携（BPR）	窓口と内部事務の一体的な見直しを実施し、デジタル化や業務フローの再設計によって、手続の効率化を図る取組を進め、住民サービスの向上、職員負担の軽減、処理時間の短縮を目的にシステム連携や標準化を推進します。
		5	公金収納チャネルの多様化（eL-QR の活用拡大）【再掲】	国が主導する「eL-QR（地方税統一 QR コード）」に関する方針に、できるだけ速やかに対応できるように現行システムベンダーとの調整等を図り、活用拡大を推進します。
	⑤セキュリティ対策の徹底	14	セキュリティ対策の徹底	情報セキュリティに関するルールと体制を整備するとともに、情報セキュリティ関連機器・サービスを適切に導入、運用し、新たな脅威に対応するために継続的な見直しと改善を行います。
	⑥デジタル人材育成	15	デジタル人材育成計画の推進	行政の DX を推進するため、研修や OJT などを通じて、DX を担う職員のスキル向上を図るとともに組織全体のデジタル対応力を高める取組を推進します。
		16	デジタル化推進体制の強化	庁内におけるデジタル化を推進する観点から、豊富な知識と経験を有した外部専門人材を活用しながら、各部門の役割に見合った人材の育成、デジタルリテラシーの向上を図ります。
	⑦テレワークの推進	17	テレワークの推進	在宅等による業務の実施を可能とするため、テレワーク実施のルールを策定するとともに、テレワークの実施を可能とする環境整備を図ります。
(3) 社会気候課題の解決、新たな価値の創出に向けたデジタル技術の活用	①デジタル実装の取組の推進・地域社会のデジタル化	18	デジタル技術の活用による地域課題解決の取組推進	デジタル技術（AI、IoT、クラウド等）を活用し、住民サービスの向上や業務効率化を図りつつ、医療・防災・交通・教育などの地域課題を解決する取組の調査・検証を行います。
		5	公金収納チャネルの多様化（eL-QR の活用拡大）【再掲】	国が主導する「eL-QR（地方税統一 QR コード）」に関する方針に、できるだけ速やかに対応できるように現行システムベンダーとの調整等を図り、活用拡大を推進します。
		7	デジタル技術の活用による情報提供の最適化	民間企業等が不特定多数のユーザーに対して提供する SNS などのサービスを活用しながら、防災情報など市民が広く共有することが必要な情報発信の充実を図るとともに、一人ひとりの多様な日常生活に応じて、必要な情報を受け取ることでできるプッシュ型の情報発信を可能とする仕組みの構築を図ります。
	②デジタルデバйд対策	19	住民ニーズに対応したデジタル活用支援の実施検討	住民の多様なニーズに対応するため、オンライン申請や相談窓口、デジタル機器利用支援、情報格差解消のための講座等を検討・整備し、誰もが行政サービスを円滑に利用できる環境づくりを進めます。
		20	市内共聴施設の高度化対応支援の実施	市内共聴施設の高度化（光ファイバー化）改修について、支援する取組を進めます。
	③デジタル原則を踏まえた規制の点検・見直し	21	デジタル原則を踏まえた規制の点検・見直し	デジタル原則（デジタル完結、共通基盤利用等）に基づき、書面・対面・押印・FAX 等を前提とした規制や手続を点検し、条例や規則、運用の見直しや廃止、オンライン化を進めます。

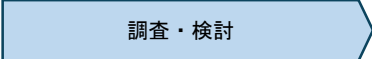
Ⅲ 取組項目詳細

No.		1	取組項目 (実施事業)	行政手続オンライン化の推進				
概要		窓口に来ることなく、いつでも、どこからでも申請・届け出が可能となるよう、マイナポータル（ぴったりサービス）などを活用した申請手続ができる業務の拡大など、行政手続のオンライン化を推進します。						
目指す姿		・ 窓口来庁者の混雑回避及び人流の抑制 ・ パソコンやスマートフォンなどの各種デバイスからの行政手続の実現 （申請件数の多い手続など、住民ニーズの高い手続を優先的にオンライン化） ・ 行かない窓口の実現						
取組事・スケジュール	項目	主担当課	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	令和 12 年度	
	汎用的オンライン申請システムの利用拡大	デジタル推進課	利用拡大の取組推進					
		【参考】 当面の取組内容 （令和 12 年度末まで）	導入済の汎用的オンライン申請システムを活用し、利用手続の拡大を図り、「行かない窓口」を推進します。					
	来庁予約システムの利用拡大	デジタル推進課	利用拡大の取組推進					
		【参考】 当面の取組内容 （令和 12 年度末まで）	導入済の汎用的オンライン申請システムを活用し、来庁予約が可能な手続を拡大し、窓口来庁者の混雑回避を図る取組を推進します。					
	施設予約システムの更改	デジタル推進課	調査・検討	方針決定 予算要求	システム 更改	運用		
		【参考】 当面の取組内容 （令和 12 年度末まで）	既存の施設予約システムについて、利用拡大の取組、継続利用の可否判断や、より利用しやすく業務効率化が図れるシステムへの切替などを視野に検討を行い、住民利便性の向上を図ります。					

No.		2	取組項目 (実施事業)	住民視点の行政サービス再設計			
概要		住民視点の行政サービスの再設計を図り、デジタル技術の活用やデータ活用によって、誰もが使いやすいく効率的な行政サービスの実現を目指します。					
目指す姿		・ 住民が迷わず、待たずに必要な手続が完了できる窓口の実現 ・ 窓口でもオンラインでも同じ品質のサービスの提供 ・ デジタル技術活用による業務効率化で、職員対応が求められる相談支援や地域課題対応への対応強化					
取組事項・スケジュール	項目	主担当課	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	令和 12 年度
	フロントヤード改革	総務課 まちづくり政策課 デジタル推進課 窓口業務担当課					
		【参考】 当面の取組内容 (令和 12 年度末まで)	3 か年計画による事業完了を目指し、フロントヤード改革を推進し、住民の利便性向上を図ります。				
	行政サービスの再設計・取組推進	デジタル推進課					
		【参考】 当面の取組内容 (令和 12 年度末まで)	デジタル技術やデータ活用を推進するための調査・検討を行い、住民の利便性向上と業務の効率化を図ります。				

No.		3	取組項目 (実施事業)	窓口業務の高度化・効率化			
概要		さらなるデジタル技術（A I ・ R P A、マイナンバーカード連携など）の活用を検討し、住民手続の簡素化、待ち時間の短縮を推進するとともに、業務の自動化・標準化を進め、職員負担の軽減と行政サービス品質の向上を図ります。					
目指す姿		・ 申請書の記入や本人確認を簡略化し住民負担を軽減 ・ 手続の標準化による担当者対応の均一化 ・ コスト削減と住民満足度向上の両立 ・ 将来的に目指す「窓口に行かなくても完結できる行政サービス」の提供					
取組事項・スケジュール	項目	主担当課	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	令和 12 年度
	窓口業務の高度化・効率化	デジタル推進課					
		【参考】 当面の取組内容 (令和 12 年度末まで)	窓口業務の高度化・効率化を図るデジタル技術活用の調査・検討を行い、住民手続の簡素化や職員負担の軽減を図ります。				

No.		4	取組項目 (実施事業)	バックヤードとの連携（BPR）			
概要		窓口と内部事務の一体的な見直しを実施し、デジタル化や業務フローの再設計によって、手続の効率化を図る取組を進め、住民サービスの向上、職員負担の軽減、処理時間の短縮を目的にシステム連携や標準化を推進します。					
目指す姿		・ 窓口と内部事務をデータ連携し、二重入力や紙処理の解消 ・ 住民情報の一元管理による手続毎の確認作業の解消 ・ 入力ミスや入力漏れを減らし、業務品質の向上					
取組事項・スケジュール	項目	主担当課	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	令和 12 年度
	バックヤードとの連携（BPR）	デジタル推進課		調査・検討			
		【参考】 当面の取組内容 (令和 12 年度末まで)		基幹系 20 業務システムの標準化移行が完了する令和 8 年度以降から調査・検証を行い、システム連携の推進を図ります。			

No.		5	取組項目 (実施事業)	公金収納チャネルの多様化（eL-QR の活用拡大）			
概要		国が主導する「eL-QR（地方税統一 QR コード）」に関する方針に、できるだけ速やかに対応できるように現行システムベンダーとの調整等を図り、活用拡大を推進します。					
目指す姿		・ 住民がいつでもどこでも公金を納付できる環境の実現による住民利便性の向上 ・ 現金取扱いの削減による窓口業務の効率化 ・ キャッシュレス化推進による社会全体のデジタル化対応の推進					
取組事項・スケジュール	項目	主担当課	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	令和 12 年度
	公金収納チャネルの多様化（eL-QR の活用拡大）	デジタル推進課					
		【参考】 当面の取組内容 （令和 12 年度末まで）		国では eL-QR を活用した公金収納を令和 8 年 9 月の開始に向けて取組を進めており、当市においても、住民利便性の向上、金融機関及び市の事務負担軽減を目指し、取組を推進します。			

No.		6	取組項目 (実施事業)	マイナンバーカードの取得支援・利用の推進				
概要		オンラインで確実に本人確認ができるツールとしてデジタル社会の基盤となるマイナンバーカードの更なる利用の促進に向けて、カードの取得支援を実施するとともに、効果的な利活用シーンの拡大を目指します。						
目指す姿		・ほとんどの市民がマイナンバーカードを保有する環境の実現 ・各種オンライン申請手続の拡大などをはじめとした利活用シーンの拡大						
取組事項・スケジュール	項目	主担当課	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	令和 12 年度	
	夜間の申請 交付窓口開設	市民生活課 デジタル推進課	運用					
		【参考】 当面の取組内容 (令和 12 年度末まで)	平日開庁時に来庁することのできない市民等への対応を図る観点から、夜間等にマイナンバーカードの申請・交付を行うための窓口を開設し、マイナンバーカードの取得支援を行います。					
	マイナンバー カード利 活用シー ン拡大	デジタル推進課	運用					
		【参考】 当面の取組内容 (令和 12 年度末まで)	ぴったりサービスへの対応のほか、汎用型電子申請システムの活用によるオンライン申請手続きの拡大や、申請書作成支援システムとの連携など、マイナンバーカードの利活用シーンの拡大を図るとともに、マイナンバーカードを保有することのメリットについて、積極的に周知やPRを進めます。					

No.		7	取組項目 (実施事業)	デジタル技術の活用による情報提供の最適化			
概要		民間企業等が不特定多数のユーザーに対して提供する SNS などのサービスを活用しながら、防災情報など市民が広く共有することが必要な情報発信の充実を図るとともに、一人ひとりの多様な日常生活に応じて、必要な情報を受け取ることのできるプッシュ型の情報発信を可能とする仕組みの構築を図ります。					
目指す姿		・住民一人ひとりの特性に応じて、必要な情報を受け取ることができる仕組みの実現 ・利用者利益の向上に伴うオンラインサービス利用者数の拡大					
取組事項・スケジュール	項目	主担当課	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	令和 12 年度
	SNS サービスの整備	まちづくり政策課 デジタル推進課	調査・検討				
		【参考】 当面の取組内容 (令和 12 年度末まで)	LINE、Facebook、Instagram、X 等の市公式アカウントについて、導入済みの汎用型電子申請システムとの連携を含め、ニーズに応じたプッシュ型の情報発信を実現するための仕組みの在り方について、調査・検討を推進し、環境構築に必要なとなる所要額や運用手法等について整理を行い、整備を推進します。				
	公開型 GIS の導入検討	デジタル推進課	調査・検討				
		【参考】 当面の取組内容 (令和 12 年度末まで)	既存の GIS システムの更新時期や、今後、システム整備が必要な業務について、公開型への切替を視野にいれて、調査・検証を行います。				

No.		8	取組項目 (実施事業)	生成 AI の活用による住民サービスの高度化検討				
概要		生成 AI の活用による窓口対応及び問合せ業務の効率化を図るための検討を行い、住民サービスの迅速化・質の向上、職員の業務負担の軽減を推進します。						
目指す姿		・ 住民一人ひとりに最適化された、分かりやすく迅速な住民サービスの提供 ・ 24 時間 365 日、問合せ対応や手続き案内が可能な住民窓口の実現 ・ 多言語対応等による誰一人取り残されない行政サービスの実現 ・ 「住民視点」と「職員視点」の双方で利便性・生産性が向上するスマート自治体への進化						
取組事項・スケジュール	項目	主担当課	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	令和 12 年度	
	生成 AI の活用による住民サービスの高度化検討	デジタル推進課	調査・検討					
		【参考】 当面の取組内容 (令和 12 年度末まで)		住民サービスの迅速化・質の向上、職員の業務負担の軽減を図るため、生成 AI の活用を検討します。				

No.		9	取組項目 (実施事業)	情報システムの標準化			
概要		基幹系20業務システムについて、令和8年度中に国の策定する標準仕様に準拠したシステムへの移行を完了させるため、全庁的・横断的な推進体制で、計画的に移行完了に向けた取組を進めます。					
目指す姿		・ガバメントクラウドの活用によるシステム運用コストの削減 ・標準化仕様を踏まえた業務手順の標準化・効率化					
取組事項・スケジュール	項目	主担当課	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
	標準準拠システムの導入	デジタル推進課	実施				
		【参考】 当面の取組内容 (令和12年度末まで)		各業務担当課との連携体制を密にし、移行計画に基づき、移行作業を推進し、新システム操作方法の習得に取り組むとともに、順次、本番環境への切り替えを実施します。			

No.		10	取組項目 (実施事業)	共通 SaaS の活用検討			
概要		共通 SaaS の活用を検討し、コスト削減、運用負担軽減を図る取組を推進します。					
目指す姿		・ システム調達・運用コストの削減 ・ ベンダー依存を解消し、柔軟なサービスを選択できる環境					
取組事項・スケジュール	項目	主担当課	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	令和 12 年度
	共 通 SaaS の活用検討	デジタル推進課	調査・検討				
		【参考】 当面の取組内容 (令和 12 年度末まで)		当市における基幹系 20 業務システムの標準化後において、共通 SaaS の活用を検討し、コスト削減を図る取組を推進します。			

No.		11	取組項目 (実施事業)	住民情報共有基盤の整備				
概要		庁内各部署を跨いだ形で総合的な住民情報の共有を可能にする情報共有基盤（各々のデータに変更が生じた場合に関係者への通知機能を有する住民カルテ等）を構築し、住民にとって必要・適切な行政サービスの提供の実現を図ります。						
目指す姿		・ 庁内関係部署による適切な情報連携を通じた住民サービスレベルの向上						
取組事項・スケジュール	項目	主担当課	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	令和 12 年度	
	住民情報共有基盤の整備	デジタル推進課	調査・検討					
		【参考】 当面の取組内容 (令和 12 年度末まで)		データ連携基盤については、原則として県と市町村が共同利用するシステムを構築するといった考え方をデジタル庁が示したことを踏まえ、新潟県における「新潟県データ連携基盤共同利用ビジョン」の検討状況等を注視しながら、民間事業者を含むステークホルダーのニーズや、データを部局横断的に利活用する場合における個人情報の取り扱いなどの課題等について調査、検討を進めます。				

No.		12	取組項目 (実施事業)	生成 AI の活用による業務効率化			
概要		生成 AI の活用によって業務効率化が図れる業務の調整・検討を行い、業務処理の迅速化と住民サービスの質向上、行政の生産性向上を図る取組を推進します。					
目指す姿		・職員が企画立案や住民対応などの付加価値が高い業務へ集中できる体制の実現 ・人手不足・職員減少への対応 ・行政コスト削減と持続可能な行政運営の実現					
取組事項・スケジュール	項目	主担当課	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	令和 12 年度
	生成 AI の活用による業務効率化	デジタル推進課	調査・検討				
		【参考】 当面の取組内容 (令和 12 年度末まで)		業務効率化が図るため、生成 AI の活用について、調査・検討を推進します。			

No.		13	取組項目 (実施事業)	省力化・効率化を図る新たなデジタル技術の導入検討			
概要		定型業務の自動化やデータ連携の強化を図るため、ＡＩやＲＰＡ、クラウドサービスなどの導入を検討します。					
目指す姿		・ 定型業務の自動化・省力化で、職員が企画・相談・地域支援といった「人にしかできない業務」に注力できる環境 ・ ＡＩやＲＰＡ、クラウドサービス等を活用し、コスト削減と業務品質向上の両立					
取組事項・スケジュール	項目	主担当課	令和８年度	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度	令和１２年度
	省力化・効率化を図る新たなデジタル技術の導入検討	デジタル推進課	調査・検討				
		【参考】 当面の取組内容 (令和１２年度末まで)		省力化・効率化を図るための新たなデジタル技術の導入について、調査・検討を推進します。			

No.		14	取組項目 (実施事業)	セキュリティ対策の徹底			
概要		情報セキュリティに関するルールと体制を整備するとともに、情報セキュリティ関連機器・サービスを適切に導入、運用し、新たな脅威に対応するために継続的な見直しと改善を行います。					
目指す姿		・ 各種手続のオンライン利用や情報システムの高度化等、デジタル化の進展に伴うリスク、懸念の排除 ・ サイバー攻撃や不正アクセスによる行政サービスの停止を安定した行政運営の実現 ・ 職員一人ひとりのセキュリティ意識を向上させ、人的ミスによる事故の未然防止					
取組事項・スケジュール	項目	主担当課	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	令和 12 年度
	セキュリティ対策の徹底	デジタル推進課	実施				
		【参考】 当面の取組内容 (令和 12 年度末まで)		内部監査等の実施を通じて、職員のセキュリティリテラシーの向上を図るとともに、情報セキュリティポリシーの継続的な見直しを行い、情報セキュリティ対策の徹底を図ります。			

No.		15	取組項目 (実施事業)	デジタル人材育成計画の推進				
概要		行政のDXを推進するため、研修やOJTなどを通じて、DXを担う職員のスキル向上を図るとともに組織全体のデジタル対応力を高める取組を推進します。						
目指す姿		・ 職員のデジタルスキルを向上させ、業務の効率化や生産性の向上を実現 ・ 地域課題をデジタル技術で解決できる人材の育成						
取組事項・スケジュール	項目	主担当課	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
	DXマインド（パーパス）研修の実施	デジタル推進課	DXマインド研修実施	新採用職員対象 DXマインド研修実施				
			【参考】 当面の取組内容 (令和12年度末まで)	令和6年12月に策定した「デジタル人材育成計画」に基づき、強化期間とする令和7～8年度に全職員を対象としたDXマインド（パーパス）研修の遂行。令和9年度以降は、新採用職員を対象に自走による研修を毎年、継続的に実施し、DX推進マインドの醸成を図ります。				
	DX推進リーダーの育成	デジタル推進課	DX推進リーダー育成	DX推進リーダー育成 【第2期】		DX推進リーダー育成 【第3期】		
			令和6年12月に策定した「デジタル人材育成計画」に基づき、DXを推進するために必要なスキル等を習得するための研修等を実施。各部署の課題などを組織を横断した連携で多角度から検討し、市民サービスの向上と業務の効率化を計画・立案・実施できるDX推進リーダーを計画的に育成します。					

No.		16	取組項目 (実施事業)	デジタル化推進体制の強化			
概要		庁内におけるデジタル化を推進する観点から、豊富な知識と経験を有した外部専門人材を活用しながら、各部門の役割に見合った人材の育成、デジタルリテラシーの向上を図ります。					
目指す姿		・ DX 推進担当部門における専門知識、能力の習得、向上 ・ 一般職員におけるデジタルリテラシーの向上（業務対応に必要とされる知識、能力の習得、向上）					
取組事項・スケジュール	項目	主担当課	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	令和 12 年度
	専門人材の活用	デジタル推進課	活用				
		【参考】 当面の取組内容 (令和 12 年度末まで)	デジタル技術に精通した専門人材の活用を通し、市役所内におけるデジタル技術の活用と職員のデジタル技術取得に向けた人材育成を推進し、組織強化を図ります。				
	職員の IT リテラシーの強化（職員研修等）	デジタル推進課	実施				
		【参考】 当面の取組内容 (令和 12 年度末まで)	令和 6 年 12 月に策定した「デジタル人材育成計画」に基づき、外部専門人材による研修やリモートラーニングによる研修の場を設けるなどして、デジタル化の推進に向けて必要な知識・情報を職員に提供し、各部門の役割に見合った能力の育成・強化を図ります。				

No.		17	取組項目 (実施事業)	テレワークの推進			
概要		在宅等による業務の実施を可能とするため、テレワーク実施のルールを策定するとともに、テレワークの実施を可能とする環境整備を図ります。					
目指す姿		・災害発生時等においても行政機能を維持できる体制の整備 ・職員一人ひとりのライフステージに合った多様な働き方の実現					
取組事項・スケジュール	項目	主担当課	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	令和 12 年度
	テレワーク実施におけるルールの策定	総務課 デジタル推進課	調査・検討				
		【参考】 当面の取組内容 (令和 12 年度末まで)	庁内ネットワーク環境の無線化及びモバイル端末の導入など、執務環境の見直しに向けた取組と連動を図りながら、5 年以内のテレワーク開始を見据え、庁内における現行の業務内容、プロセス等についての調査やテレワークを実施する際の基本的なルールの策定等、所要の調査、検討を行います。				
	テレワーク環境整備 (端末、回線等)	デジタル推進課	調査・検討				
		【参考】 当面の取組内容 (令和 12 年度末まで)	庁内ネットワーク環境の無線化及びモバイル端末の導入など、執務環境の見直しに向けた取組と連動を図りながら、5 年以内のテレワーク開始に必要な環境整備に要する所要額等について整理を行います。				

No.		18	取組項目 (実施事業)	デジタル技術の活用による地域課題解決の取組推進				
概要		デジタル技術（AI、IoT、クラウド等）を活用し、住民サービスの向上や業務効率化を図りつつ、医療・防災・交通・教育などの地域課題を解決する取組の調査・検証を行います。						
目指す姿		・ 高齢化や人口減少への対応 ・ 行政業務の効率化・省力化 ・ 地域経済・地域コミュニティの活性化 ・ 医療・福祉・教育の質向上						
取組事項・スケジュール	項目	主担当課	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	令和 12 年度	
	デジタル技術の活用による地域課題解決の取組推進	デジタル推進課	調整・検討					
				実施				
		【参考】 当面の取組内容 (令和 12 年度末まで)	地域課題解決のため、有効的なデジタル技術の活用を調査・検討し、実施に向けた取組を推進します。					

No.		19	取組項目 (実施事業)	住民ニーズに対応したデジタル活用支援の実施検討			
概要		住民の多様なニーズに対応するため、オンライン申請や相談窓口、デジタル機器利用支援、情報格差解消のための講座等を検討・整備し、誰もが行政サービスを円滑に利用できる環境づくりを進めます。					
目指す姿		・市民誰もがデジタルを活用し、安全に安心して暮らせる社会の実現					
取組事項・スケジュール	項目	主担当課	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	令和 12 年度
	住民ニーズに対応したデジタル活用支援の実施検討	デジタル推進課	調整・検討				
			実施				
			【参考】 当面の取組内容 (令和 12 年度末まで)		住民ニーズに即した支援の調整・検討を行い、必要な支援の実施を行います。		

No.		20	取組項目 (実施事業)	市内共聴施設の高度化対応支援の実施			
概要		市内共聴施設の高度化（光ファイバー化）改修について、支援する取組を進めます。					
目指す姿		・難視聴地域における安定した放送受信環境の確保 ・自然現象（落雷等）に強い施設への更新による維持管理コストの削減					
取組事項・スケジュール	項目	主担当課	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	令和 12 年度
	市内共聴施設の高度化対応支援の実施	デジタル推進課	更新計画調整				
			調査設計・施設更新				
			【参考】 当面の取組内容 (令和 12 年度末まで)		今年度、共聴施設組合に更新の意向確認を行い、更新計画の策定及び計画に基づく調査設計・施設更新の支援を行います。		

No.		21	取組項目 (実施事業)	デジタル原則を踏まえた規制の点検・見直し			
概要		デジタル原則（デジタル完結、共通基盤利用等）に基づき、書面・対面・押印・FAX等を前提とした規制や手続を点検し、条例や規則、運用の見直しや廃止、オンライン化を進めます。					
目指す姿		・規制を見直し、オンライン完結が可能となる手続の実現 ・人口減少、減少に伴う職員削減の中でも持続可能な行政運営の実現					
取組事項・スケジュール	項目	主担当課	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
	書面・対面・押印を前提とした規制や手続の洗い出し	デジタル推進課	点検・洗い出し				
					実施計画への反映		
		【参考】 当面の取組内容 (令和12年度末まで)		今後、3か年を目途に点検・洗い出しを行います。			

阿賀野市デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画
実施計画
【第2版】

令和8年6月 策定

発 行 阿賀野市

企画・編集 総務部 デジタル推進課

〒959-2092

新潟県阿賀野市岡山町10番15号

TEL : 0250 - 62 - 2510

FAX : 0250 - 61 - 2037